

第1回これからの北海道立近代美術館検討会議 議事録

日 時 令和4年(2022年)2月1日(火) 10時00分～12時15分

場 所 北海道立近代美術館3階会議室(ZOOM併用)

出席者 別添「出席者名簿」のとおり

- 議 題
- 1 開催要領
 - 2 これまでの経過
 - 3 道民アンケート
 - 4 今後の進め方
 - 5 その他

議 事

(1) 議題1 開催要領について

ア 事務局から資料1に基づき説明
(特記事項) なし

イ 質疑応答等 (有・)

(2) 議題2 これまでの経過について

ア 事務局から資料2、3に基づき説明
(特記事項) なし

イ 質疑応答等 (有・)

(3) 議題3 道民アンケートについて

ア 事務局から資料4に基づき説明
(特記事項)

- ・アンケートの選択肢の文言は、利用者にとってわかりやすい表現となるよう、今後も精査すること、他にも聴取すべき質問が考えられるが、検討の進捗状況に応じて実施することとし、まずは大まかな課題とニーズに着目したアンケートを実施する旨を口頭で補足説明。

イ 質疑応答等 (・無)

(佐々木幸委員) 利用者を中心に意見を聞くことは良いことだが、一方、利用していない人を呼び込むという観点、美術館を利用する目的別(展覧会、教育普及活動等)に分ける、生涯教育・社会教育や学校教育などの関係者に意見を聴取することも考えてみてはどうか。意見を聴取する方法や時期・規模についての考えはないが、今後、検討を進める中で、何らかの形で聞くことができればよい。

(事務局) 実施の方法などについて検討する。

(佐藤委員) 4月の展覧会は、いわゆる特別展であり、近代美術館のコレクションを展示する時期ではないことが気になる。

(佐々木幸委員) 評価の調査を行う際は、その館固有の価値が出る時期に実施することが原則で、特別展のテーマに引っ張られるのではなく、常設展を開催している時期に実施することで、館の価値が現れる。特別展の開催時期と常設展の開催時期に分けて実施するなどの工夫をした方がよい。

(事務局) 実施時期についても検討する。

(佐々木亨委員) インターネット調査で用いる道の簡易申請システムとはどのようなシステムか。サンプルはどのような方が対象となっているか。

(事務局) 道庁でアンケートを実施する際によく使用しているもので、HPやSNSにQRコードを掲載し、簡単にアンケートフォームへアクセスすることが可能なもの。対象者は決まった方がいるのではなく、不特定多数を対象にしている。

(菊地委員) アートなど関係者ではなく、一般の方が対象ということによいか。

(事務局) お見込みのとおり。

(佐々木亨委員) 問8や9に記載のある内容は、近代美術館を利用したことがある方を対象とした内容となっているが、利用したことがない人が期待する機能もあると考えられる。例えば、ホームレスの方に対する支援など。設問を決める前に、道の簡易申請システムを活用して、設問を決めるための予備調査を行ってはどうか。

(事務局) 検討の上、御相談しながら進める。選択肢が増えた場合は、回答者の負担が増加することとはならないか。

(佐々木亨委員) 選択肢の数は、現在の案程度の数に絞り込むことが必要。

(相内座長) 御提案いただいた内容について、時間をかけて検討したい。

(北村委員) 選択肢の案は、利用者の視点よりは美術館側が想定しうる内容となっている。観衆がどのようなことを期待しているのか拾い上げられるような設問を設定することはできないか。

(事務局) 様々な利用者がいるため、利用者それぞれの視点を取り入れることは難しいことから、設問案は他県の例を参考に、まずは課題を抽出するという観点から一般的な内容としたところ。

(佐々木亨委員) 美術館のソフト面の検討が一定程度進んでからアンケートを実施する方法もある。

(事務局) アンケートについては、検討の段階に応じて複数回実施することも念頭にある。設問の内容も含めて再検討し、改めて相談させていただく。

(佐々木亨委員) 複数回実施することは良いこと。

(佐藤委員) 滋賀県や福岡県で実施したアンケートも同じような内容か。

(事務局) はい。

(菊地委員) 現在の設問はどちらかというと、美術館の中で行われるアクティビティに関する項目が多いが、美術館を訪れる方は様々な方がいて、社会的な課題や環境の面など、美術以外の観点からも回答できるようなアンケートにすることで、多岐に渡った課題を抽出することができるのではないかと。

(相内座長) アンケートは4月以降の実施を目指しているため、本日の御意見をもとに事務局で検討し、個別に相談するなどして進めていく。

(佐々木幸委員) 多角的なニーズを掘り起こすことができる調査としていただきたい。また、サンプル数についても、集計作業に必要な労力も踏まえつつ、可能な範囲で、道民の声を十分反映できる数としていただきたい。

(事務局) サンプル数についても検討する。

(4) 議題4 今後の進め方について

ア 事務局から資料5に基づき説明

(特記事項)

- ・アンケートの実施時期については、いただいた御意見を踏まえ、時期の変更も含めて改めて検討し、御相談させていただく。

イ 質疑応答等 (有・無)

(5) 全体を通した質疑等

(北村委員) 知事公館は文化財のため保存していくことと思うが、改修の予定はあるか。

(事務局) 現時点では未定。

(佐藤委員) 資料3について、32ページの説明があったが、この会議では、32ページの内容を念頭に入れておけばよいか。31ページには、「政治から芸術、政治から美」といった大きな視点について意見があったことが記載されている。

(事務局) 代表的な意見を紹介させていただいたが、様々な御意見をいただいたところ。

(相内座長) 1回目の会議でもあるため、それぞれ御専門の立場からコメントをいただきたい。

(菊地委員) これまで環境コンサルタントとして、主に大企業を対象に経営戦略の手伝いをさせていただき、土地利用計画やマネジメントに携わってきた。個人的には、今回のプロジェクトは美術館、芸術文化だけに留まらないプロジェクトだと考えている。芸術文化の礎である社会や環境の持続可能性にどのように影響を及ぼし、影響を受けるのか。これから生まれてくる何世代も先の子供たちの未来を明るくしながら、どのように現代のニーズも満たしていくのかという視点が大事。過去・現在・未来といった時間軸だけではなく、札幌・北海道・日本・アジア・世界といった大きなスケール・意識をもって取り組むことが大事。札幌・北海道の中の美術館に留まらず、世界の中でどういう役割を果たしていくかといった、大きな志をもって取り組みたい。SDGsの観点では、スクラップ・アンド・ビルドではなく、今ある建築物を最大限活かす、レトロフィットの考え方も必要だろう。150日間空調を止めるのであれば、例えばその150日間に、近代美術館の素晴らしいコレクションを全国で見ってもらうといったことができれば、日本の文化教育にも有益かもしれない。一方で、このエリアを総合的に考えれば、美術館を移転することも考えなくてはならない。今年COP15のパート2が中国で開催されるが、2030年に向けて自然を回復させるための世界全体の活動目標が策定される見込み。カーボンニュートラルと並んで、ネイチャーポジティブといった考え方が目標になると予想され、美術館も例外ではない。国内では、戦後建てられた公共建築物の建替がますます課題になるが、このプロジェクトは美術界のみならず、公共事業の持続可能性を考えるよい機会。緑豊かなこの地区をどのように利活用していくか、その姿勢を世界に示すチャンスでもあるし、冒頭に座長からあった「夢のある美術館」につながっていくのではないかと。

(北村委員) 施設の長寿命化が適さないという結果が今回の検討のきっかけだが、古くなったから新しくするという構造的な問題だけではなく、道民から広くコンセンサスを得ることが大事。日本の多くの公立美術館で同じような問題を抱えているが、新築するところ、改修するところ、宮城県のように改修から改築に動き、改修に戻すという例もあるなど、皆悩んでいる。美術館は、大芸術家の作品を権力者が収集していたものを、市民革命とともに、広く一般に開放されてきたものだが、今は権力者ではないにしろ、まだ、

立派な作品をコレクションし、観覧料を徴して見せているという権威のような意識が残っており、多くの人が足を運ぶのを多少妨げている面もあるのではないかと。作品を保存していくことはもちろん重要だが、作品はそれだけで完結するものではなく、多くの観衆に見られること、受け入れられることによって持続していくもの。観衆が作品を作っている。作品中心ではなく、観衆が主体という視点が大事。私はシチズンシップ・ミュージアムと呼んでいるが、老若男女、国籍、職業にかかわらず、私たちが行ってみたい美術館、快適で楽しく、訪れた人の心が豊かになるというコンフォートな美術館、作品が媒介となって、カフェやレストランでも楽しめる、美しい場所がある、そこで1日を過ごすことができる美術館を目指して欲しい。

(佐々木幸委員) 美術教育という立場で参加している。美術教育は、小中学校の図工や美術だけでなく、広く社会教育・生涯教育という立場からも美術教育に関わっている。人口の少ない町に住んでいると、美術館や博物館の重要性がわかる。釧路芸術館に関わる仕事もしているが、釧路芸術館関係の会議では、毎回、観覧者数が少ないといった問題が話題となる。市民からは、そのような美術館はいらないといった厳しい声も聞こえてくることもあるが、とても残念に思う。美術館・博物館は、単に鑑賞する施設ではなく、地域にとっては貴重な教育資源。なおかつ、単に学ぶ・知識を得るだけではなく、その地域に暮らす人の生活に密着した施設。このため、この会議での検討に当たっては、近美が道民全体の貴重な教育資源、生活のリソースであるという気持ちで臨みたい。イギリスの美術館には「アクセスを良くしよう」という考え方があり。公共財産、お宝に誰もがアクセスしやすくしようという考え方。障がいがあっても、誰でもアクセスしやすい建物、経済事情に関係なく公共財産にアクセスできる美術館。近美もこうした施設であって欲しいし、道民全体の貴重な財産という観点で、建物だけでなく、建物の使い方も含めて考えていきたい。このため、アンケートという形にこだわらないが、多くの意見を反映し、道民がアクセスしやすい新しい近代美術館を目指したい。

(佐々木亨委員) 専門である博物館学、経営の現場を見てきた点から3点申し上げたい。1つ目は、ハードのリニューアルの際、ソフトを大きく変えることが多い。三重県の総合博物館や東京都立美術館、北海道博物館もそうだが、都道府県立博物館のハードが変わるときは、ソフトも変わるという周りからの期待も大きい。近代美術館も例外ではない。道博では何を議論したのか、三重県総合博物館では、理念やミッションなど、あらゆるものを変えた。こうしたアプローチを共有した方がよい。2点目は、ミュージアム界のここ10年の大きな潮流として、2017年の文化芸術基本法の改正があり、文化には基本的な機能プラス、社会的・経済的価値があるとされ、世界的な潮流で見ても、2015年のユネスコ勧告や、2019年のICOM京都大会における博物館の定義の改正があり、博物館の基本的な機能の充実は当然であり、これを前提として社会的・経済的価値を作っていくことにシフトしている。日本ではまだ追いついていない部分があるが、社会的包摂や健康や福祉、観光にミュージアムがどのように役立つか。この流れを受けて、今年、こういう社会教育以外の内容が盛り込まれる博物館法の改正が予定されている。この点は今回の検討においても外せない要素と考えられる。3点目は、仮に数年後にリニューアルするとして、それから50年後を考えた場合、ITがどれだけ進歩するか、人口比率の問題など、色々な社会情勢があるため、難しくはあるが、数十年後の社会の状況を見通した上で計画することも大事。冒頭、座長からあった夢のあるミュージアム、多くの人が何度も足を運ぶミュージアムを目指すというのは、まさにその通り。大分大学の林先生が、大阪市立自然史博物館の威信価値を経済学的に測っている。そのミュージアムがあることで、地域にとっての誇りである、このミュージアムがあるから私は大阪は素晴らしいと思うという価値。威信価値を多く感じている人は、何度もミュージアムに足を運んでいる。威信価値があれば、寄附をしてみようとか、他の誰かを連れてこようといった、様々な活動に広がっていく。申し上げた3点いずれも威信価値につながる重要なことと考えている。

(佐藤委員) 開館して45年経って、建物は限界の状況にある。例えば、今、売店は1階にあるが、45年前に開館した際は、2階映像室の隣にあった。5㎡程度しかないような場所。特別展の売店も、昔は特別展示室を出てすぐの所にあったが、今は1階に設けている。昔は、北海道の雄大な自然を感じられる1階ホールだったが、今は全くそれがなく、グッズ売場が大半を占めている。このような状況の中、今の建物で夢のある美術館ができるのか。ガラス作品展示のために、工芸ケースや展示台をたくさん作っているが、これらを保管する場所がなく、今は2階トイレの奥に置いている。教育普及事業として、地方に作品

を持って行く移動美術館では、作品を展示するためのパネルが地方で整備できていないため、近代美術館でパネルを作って保管しているが、その保管場所が足りず、収蔵庫の踊り場に置かざるを得ない状況。こうした展示用具・什器類の置き場がなく困っている。収蔵庫の狭あい化も昔からある問題で、現在は展示室Aの一部を収蔵スペースに転用している。このような状況でよいのか。こうした現場における具体的な観点から、これからの近代美術館を考えていきたい。

(相内座長) 夢のある美術館を考えたとき、頭に浮かんだのは旭山動物園。旭山動物園では特別な動物を展示しているわけではないが、行動展示に力を入れることで、多くの人が訪れる動物園となった。美術に関しては素人だが、例えば、この美術館で見る作品は綺麗だな、美しいなと思ってもらえるような美術館もよいのではないかと。本日いただいた意見には、夢のある美術館になるためのヒントが多くあったと思う。今後、こうした議論を深めていけば、よい美術館ができるのではないかとと思うので、よろしく願います。

(6) その他
施設視察を実施

第1回これからの北海道立近代美術館検討会議 出席者名簿

○ 構成員

(敬称略、五十音順)

所 属	職	氏 名	備 考
株式会社 haku	代表取締役	菊地 辰徳	オンライン出席
北海道大学	名誉教授	北村 清彦	
北海道教育大学釧路校	教 授	佐々木 宰	オンライン出席
北海道大学大学院文学研究院	教 授	佐々木 亨	
札幌芸術の森美術館	館 長	佐藤 友哉	

○ 事務局

所 属	職	氏 名	備 考
北海道教育庁	生涯学習推進局長	相内 修司	座 長
北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課 長	高見 里佳	
	課長補佐	遠藤 新理	
	主 幹	土岐 美由紀	
	主 幹	小松 智子	
	主 査	福士 兼太郎	
北海道立近代美術館	館 長	立川 宏	
	副 館 長	櫻井 康雄	
	学芸副館長	苫名 真	
	総務企画部長	豊村 洋	
	学芸統括官	久米 淳之	
	総務企画課長	今村 ちぐさ	